広報ひこね

2014 12/1

特集
平成25年度決算

平成25年度 決算

特集

一般会計

歳入額	歳出額
436億7,833万9千円	411億3,764万2千円

特別会計

会計名	歳入額	歳出額
国民健康保険事業	104億8,850万6千円	98億7,343万4千円
下水道事業	63億2,512万8千円	60億6,612万5千円
休日急病診療所事業	3,598万5千円	3,100万5千円
農業集落排水事業	2億7,579万1千円	2億7,579万1千円
介護保険事業	67億1,463万1千円	67億1,033万1千円
後期高齢者医療事業	10億1,328万　円	10億　133万3千円

企業会計

会計名	歳入額	歳出額
病院事業	110億2,947万6千円	114億4,110万1千円
水道事業	22億6,991万9千円	27億4,858万3千円

彦根市の財政

平成25年度の一般会計の決算額は、歳入が436億7,833万9千円、歳出が411億3,764万2千円となり、前年度と比べ、歳入で10.0%の増、歳出で8.6%の増となりました。

また、特別会計・企業会計は左表のとおりとなりました。

問い合わせ先　㊞財政課☎30-6107、FAX22-1398

平成25年度に取り組んだ主な事業

文化・文化財の分野

○特別史跡「彦根城跡」保存整備事業　2億8,180万1千円

彦根城跡の公有地化を図るため、旧木俣屋敷や滋賀大学弓道場敷地を購入しました。

○「名勝　玄宮楽々園」保存整備事業　5,004万6千円

玄宮園「魚躍沼（ぎょやくしょう）」の護岸整備工事を行いました。

○歴史まちづくり事業　2,163万2千円

旧彦根藩足軽組の辻番所や足軽屋敷（善利組（せりぐみ）・旧磯島家住宅）の保存整備を行いました。

◀整備した辻番所と旧磯島家住宅

○世界遺産登録推進事業　232万7千円

彦根ユネスコ協会と連携しながら、彦根城の世界遺産登録に向け、市民の皆さんと一緒に盛り上げていくための活動を行いました。

都市基盤・環境の分野

○彦根駅東土地区画整理事業　7億8,046万円

湖東圏域の新たな玄関口にふさわしい土地利用とまちづくりを進めるため、引き続き彦根駅東地区の整備を行いました。

○JR稲枝駅舎改築および駅周辺整備事業　2,575万1千円

湖東圏域南部の玄関口として、誰もが使いやすい東西連絡自由通路を備えた駅舎の改築や東西駅前広場などの整備に着手しました。

◀駅舎改築中に利用する稲枝駅仮駅舎

○低炭素社会構築事業　2,539万2千円

避難場所となる公共施設（人権・福祉交流会館）に、災害による停電時も利用可能な蓄電池付き太陽光発電施設の設置を行いました。

生涯学習・産業の分野

○強い農業づくり支援事業　1億1,183万3千円

地域の認定農業者が共同利用できるライスセンター(※)の整備に対する補助を行いました。

※収穫した稲の乾燥と脱穀調製作業を同時に行うことのできる施設

○緊急経済対策住宅リフォーム促進事業　5,851万5千円

経済対策の一環として、市内経済の活性化や雇用創出を図るため、住宅リフォームに対する助成を行いました。

○フィルムコミッション事業　251万7千円

映画撮影の誘致や撮影支援を行うフィルムコミッション室を新たに設け、本市で撮影された映画のロケ地マップの作成と広報宣伝を行いました。

◀本市での映画撮影風景

人権・福祉・安全の分野

○福祉医療費助成事業　6億8,480万1千円

乳幼児福祉医療費助成制度のうち、入院費を無料とする対象を中学校修了前まで拡充しました。

○地域医療支援センター整備事業　5億1,778万6千円

地域の医療資源の役割分担と連携を強化するため、一次救急体制や在宅医療の中核的な機能を担う彦根市保健・医療複合施設（愛称"くすのきセンター"）を整備しました。

◀完成したくすのきセンター

○発達支援推進事業　277万3千円

発達障害がある人に対して、乳幼児期から就学期以降まで、保健や福祉、医療、教育、就労などの各機関の連携による支援を行うための中核的機能を果たす発達支援室を新たに設置しました。

その他

○土地開発公社解散経費　18億6,788万6千円

彦根市土地開発公社解散プランに沿って、第三セクター等改革推進債（国が創設した特別な地方債）を活用し、同公社が抱える債務の代位弁済（彦根市が代わりに返済すること）を行いました。このように彦根市土地開発公社を解散し、財政の健全化を図りました。

○市民体育センター耐震補強工事　6,135万7千円

市民体育センターの第1競技場の耐震補強工事を行いました。

○コンビニ交付事務　3,140万円

休日、市役所業務時間外を問わず、全国のコンビニで住民票、戸籍謄本、税証明等が交付できるコンビニ交付を開始しました。

住民票等コンビニ交付システム▶

次世代育成・市民交流の分野

○佐和山小学校グラウンド整備事業　1億57万6千円

佐和山小学校グラウンドの拡張整備工事を行いました。

○国際理解教育推進事業　3,610万2千円

新たに、英語教育指導員を配置し、小学校での英語に慣れ親しむ機会を増やし、中学校では英語科の指導改善や教職員への指導を行いました。

○湖東定住自立圏学校給食センター整備事業　2,769万1千円

中学校給食の実施に向けて、学校給食センターの整備を開始しました。

◀彦根総合地方卸売市場（安食中町）敷地内に建設中の学校給食センター

決算からわかる財務状況

収支の状況

自治体の決算収支をあらわす一般会計の実質収支は、過去最高の約20億7、151万5千円の黒字となりました（グラフ1）。

これは、議会費、労働費、商工費、消防費といった歳出が前年度に比べ減少したことに加え、歳入では市税、繰越金といった自主財源が増加したことによるものです。なお、実質収支については、昭和33年以降毎年黒字です。

貯金の状況

自治体の貯金にあたる基金積立金の普通会計現在高は、約81億9、369万2千円となり、前年度から約13億4、530万6千円増加しました（グラフ2）。主な要因は、財源調整機能を持つ財政調整基金が、約11億4、071万2千円の増加となったからです。また、市民一人当たりの基金積立金は、前年度より1万2千円増の約7万3千円となりました。

借金の状況

自治体の借金にあたる市債の普通会計現在高は、約354億5、858万9千円となり、前年度から約29億7、512万2千円の増となりました（グラフ3）。主な要因は、臨時財政対策債を22億7、455万4千円発行したためです。臨時財政対策債とは、もともと地方交付税の一部で、国の財源不足から、国と地方が折半で借入を行っているものです。後年度に支払う元金と利子は、全額交付税で支払われることから「交付税の後払い」とも言われる制度です。

この臨時財政対策債を除いた市債残高は、国の緊急経済対策に伴う建設事業の増加や土地開発公社を解散するため、第三セクター等改革推進債を発行したことから前年度より29億7、512万2千円増の211億5、706万6千円となりました（グラフ4）。

また、市民一人あたりの市債残高は、前年度より2万6千円増の約31万5千円となりました。

グラフ1 実質収支

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実質収支（億円）	15億7,419万9千円	17億6,434万1千円	20億7,151万5千円

連結財務書類4表の公表

財産と将来負担を適切に把握し、より分かりやすくするために、企業会計の複式簿記による会計手法に合わせ、資産や負債、資金などをまとめた財務書類を作成しています。

平成25年度決算の財務書類を通じ、市財政の実態をお知らせします。

財政の健全化に関する指標

①は彦根市の健全化判断比率を示し、②は彦根市の公営企業などにおける資金不足比率を示しています

①健全化判断比率（%）

区分	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
算定数値	—	—	10.0	54.6
早期健全化基準	12.18	17.18	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

②資金不足比率（%）

区分	算定数値	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
病院事業会計	—	20.0
水道事業会計	—	20.0

彦根市の算定数値は、いずれも基準以下になっています

連結の範囲について

彦根市（普通会計＋特別会計 公営企業会計）＋ 一部事務組合 広域連合（※）＋ 彦根市土地開発公社 ＋ 第三セクター（㈶彦根市事業公社、彦根総合地方卸売市場㈱、㈱四番町スクエア、㈱夢京橋）

※連結した一部事務組合・広域連合は９つあり、次のとおりです。彦根市犬上郡営林組合、彦根市米原市山林組合、彦根市米原市造林組合、大滝山林組合、滋賀県自治会館管理組合、彦根愛知犬上広域行政組合、滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県市町村交通災害共済組合、滋賀県後期高齢者医療広域連合。

資金収支計算書

行政活動における資金（現金）の増減内訳を示しています

項目	普通会計	連結
①経常的収支	96億9,350万円	128億7,585万円
支出（人件費・社会保障給付など）	263億548万円	660億3,942万円
収入（地方税・国県補助金など）	359億9,898万円	789億1,527万円
②公共資産整備収支	△19億7,367万円	△21億9,368万円
支出（公共資産整備支出など）	72億1,942万円	94億2,985万円
収入（国県補助金・地方債など）	52億4,575万円	72億3,617万円
③投資・財務的収支	△70億2,915万円	△85億5,834万円
支出（貸付金・地方債償還額など）	76億2,907万円	110億7,062万円
収入（貸付金回収額・地方債発行額など）	5億9,992万円	25億1,228万円
A 翌年度繰上充用金増減額	—	—
B 当年度歳計現金（資金）増減額①＋②＋③	6億9,068万円	21億2,383万円
C 期首歳計現金（資金）残高	18億5,500万円	88億5,456万円
D 期末歳計現金（資金）残高A＋B＋C	25億4,568万円	109億7,839万円

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部（今までの世代が負担してきた部分）の変動について、1年間の増減を示しています

項目	普通会計	連結
①期首純資産残高（平成25年度貸借対照表の純資産合計）	1,203億5,500万円	1,523億7,704万円
②純経常行政コスト	△310億4,146万円	△403億8,693万円
③一般財源	245億826万円	245億1,267万円
④補助金等受入（国庫支出金、県支出金）	88億4,660万円	190億8,453万円
⑤その他（上記以外の理由による増減）	1億2,076万円	△9億8,738万円
期末純資産残高（①～⑤の合計）	1,227億8,916万円	1,545億9,993万円

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

貸借対照表

道路、建物や土地などの資産と、それに要した負債と財源との関係を示しています

借方 項目	借方 普通会計	借方 連結	貸方 項目	貸方 普通会計	貸方 連結
［資産の部］公共資産	1,420億4,909万円	2,458億7,991万円	［負債の部］負債	420億1,826万円	1,124億581万円
投資等	159億7,028万円	70億4,855万円	［純資産の部］純資産	1,227億8,916万円	1,545億9,993万円
流動資産	67億8,805万円	140億7,728万円			
資産合計	1,648億742万円	2,670億574万円	負債・純資産合計	1,648億742万円	2,670億574万円

（平成26年3月31日現在）

行政コスト計算書

コストと受益者負担である使用料などの収入を示しています

区分	項目	普通会計	連結
経常行政コスト（A）	人にかかるコスト（職員給与、退職手当など）	62億1,683万円	120億7,524万円
	物にかかるコスト（物品購入、光熱費など）	91億4,119万円	185億1,483万円
	移転支出的なコスト（補助金、社会保障給付など）	174億9,555万円	454億1,031万円
	その他のコスト（公債費の利子など）	4億9,034万円	29億7,914万円
	合計	333億4,391万円	789億7,952万円
経常収益（B）	施設使用料や手数料など	23億245万円	145億9,544万円
	国民健康保険料、介護保険料など	—	47億8,388万円
	病院事業収益、下水道使用料など	—	131億1,898万円
	その他特定事業サービス収入	—	60億9,429万円
	合計	23億245万円	385億9,259万円
	純経常行政コスト（A）－（B）	310億4,146万円	403億8,693万円

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

個人市・県民税（住民税）の給与からの天引き（特別徴収）を徹底します

市 税務課

滋賀県と県内の市町では、平成28年度から納税者の税負担の公平性確保と法令遵守のために、対象の事業所（個人事業主も含む）を「特別徴収義務者」に指定します。

彦根市では、平成27年度から対応できる事業所に在職中の従業員の個人市・県民税（住民税）を給与から天引き（特別徴収）して納付するようにお願いしています。

これにより、事業所に勤務する従業員は、平成28年度までに原則として個人市・県民税（住民税）を給与から天引き（特別徴収）の方法で納付することになります。

これまで個人で納付していた人は納付方法が変わります。

特別徴収の対象になる人

給与所得があり、個人市・県民税（住民税）が課税となる人で、4月1日現在事業所（特別徴収義務者）から給与の支払を受けている人。

ただし、退職や休職などにより給与の支払がないなど、一定の理由に該当する人は除きます。

彦根市で特別徴収義務者指定の対象となる事業所

従業員（他市町村に在住する人も含む）の総数が3人以上で、所得税の源泉徴収義務のある事業所。

市・県民税（住民税）納税通知書について

個人納付（普通徴収）の人は、6月に納税通知書を送付していましたが、給与からの天引き（特別徴収）の人は、5月に特別徴収税額決定通知書を事業所に送付し、事業所から従業員に配付されます。

特別徴収のメリット

▼個人納付（普通徴収）は納期が年4回ですが、給与から天引き（特別徴収）の場合は年12回になるため、1回当たりの支払額が少なくなります。

▼従業員は毎月、給与から天引き（特別徴収）されるため、納期限を気にする必要がなく、納め忘れの心配もありません。また、納税のために金融機関などへ出向く必要がありません。

特別徴収の流れ

①事業所から提出される給与支払報告書（源泉徴収票と同じ様式）と納税者が提出する確定申告書などに基づき、各市町村にて個人市・県民税（住民税）額を計算します。

②税額計算された後、5月中旬に、各事業所に従業員一人ひとりの税額が記載された税額通知書が送付されます。

③事業所で、各市町村から通知された税額を給与から天引きし、翌月10日（土日祝日の場合は翌営業日）までに金融機関などで、市町村ごとに納付します。

問い合わせ先 市税務課市民税係☎30-6140番、FAX22-1398番

農業所得の収支計算相談会を開催

市 税務課

平成17年産分まで農業所得標準を利用していた**小規模農家**の皆さんを対象に、申告時に添付する農業収支内訳書を作成するための相談会を開催します。

※相談会では、確定申告書の受付はできません。

対象 平成17年産分まで農業所得標準を利用して農業所得の申告をしていた人（出荷している小規模農家）

月　日	時　間	場　所
平成27年 1月14日(水) ～同16日(金)	9：00～12：00 13：00～17：00	市税務課 （市役所2階）
1月24日(土)	9：30～12：00 13：00～16：00	グリーンピア ひこね （清崎町）

日程 右表のとおり

持ち物 筆記用具、電卓、大農具の取得価額や取得日が分かる資料、収入や経費の分かる書類（帳簿、領収書、固定資産税の課税明細など）

その他 事前に、収入と経費をできる範囲で集計していただき、相談会では不明な点を相談してください。

詳しくは、彦根市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

問い合わせ先 市税務課市民税係☎30-6140番、FAX22-1398番

ドライバーの皆さん　制限速度を超えて車を運転していませんか

市 交通対策課

自動車の制限速度は、道路の形状や交通量、住宅との距離などを総合的に考慮され設定されます。

慣れた道だからと車の速度を上げるのは危険です。

これまで無事故であっても、次の瞬間には交通事故の加害者になってしまうかもしれません。安全に道路を走るために、車の速度を見直しましょう。

年末交通安全県民運動
12月1日(月)～同31日(水)
～思いやりと反射材で輝く近江路～

問い合わせ先 市交通対策課☎30-6134番、FAX24-5211番

ともに生きる　あたたかいまち　彦根を目指して　12月3日～同9日は障害者週間

市 障害福祉課

障害者週間は、障害のある人や障害福祉についての関心や理解をいっそう深めるための週間です。

彦根市では「みんながともに生きる　安心と生きがいのあるまち　彦根」を基本理念とした「ひこね障害者まちづくりプラン」に基づき、誰もが支え合い、共生できるまちを目指していろいろな取り組みを進めています。

彦根市在住の選手が出場した競技結果

第14回全国障害者スポーツ大会（長崎がんばらんば大会）

▼グランドソフトボール競技（彦根市から3人が出場）

第4位

▼陸上競技（彦根市から1人が出場）

砲丸投げ　第1位

ジャベリックスロー　第2位

2014年第6回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・福岡

▼バスケットボール競技（彦根市から4人が出場）

第1位（ディビジョンⅢ）

▼卓球競技（彦根市から1人が出場）

第5位

◀砲丸投げで1位になった岸田さんの投てき

さまざまな機会で、障害理解を深める取り組みを進めていきます。

問い合わせ先 市障害福祉課☎27-9981番、FAX26-1767番

障害者雇用推進事業所を表彰しました

市 商工課

彦根市・彦根商工会議所・稲枝商工会では、社会における障害者雇用の重要性を広め、障害者雇用の促進と就労の安定を図るため、障害者雇用に対して理解と熱意のある事業所を表彰しています。

今回は7回目となり、審査の結果、次の2事業所を被表彰事業所として決定し、11月21日に表彰式を行いました。

◆株式会社棚橋食品

豆腐、油揚げ、大豆加工品の製造、卸し、販売を行っている事業所です。従業員数98.5人（常用雇用60人・短時間雇用77人※1）のうち3人が障害者で、障害者の雇用率は3.05%です。

当事業所は、関係機関との連携のもと仕事上や生活面について面談を行い、適切な指導やアドバイスを行うことによって、職場定着はもとより、業務意欲向上に繋がるよう取り組んでいます。

◆社会福祉法人日野友愛会

特別養護老人ホーム、デイサービス、グループホームなどを運営している事業所です。従業員数221.5人（常用雇用207人・短時間雇用29人※1）のうち4.5人が障害者（常用雇用4人・短時間雇用1人※2）で、障害者の雇用率は2.03%です。

当事業所では、本人の能力に応じた職場配置や体調に応じた勤務シフトを考慮するなど、働きやすい環境づくりを推進しています。個別面談などによるきめ細かな対応を実践し、障害者の職場定着に取り組んでいます。

※1　従業員数は常用雇用を1人、短時間雇用を0.5人で加算するため、雇用率の算出においての棚橋食品の従業員数は98.5人となります。また、日野友愛会の従業員数は221.5人となります。

※2　障害者の雇用数は常用雇用を1人、短時間雇用を0.5人で加算するため、雇用率の算出においての雇用数は4.5人となります。

問い合わせ先 市商工課☎30-6119番、FAX22-1398番

除雪作業にご協力ください

市 道路河川課

彦根市は、積雪で交通に影響が出ないように、12月1日(月)から来年の3月20日(金)までの積雪時に、幹線道路を中心に除雪を行います。

深夜から早朝にかけて、凍結防止のための作業や除雪作業を行います。交通確保に努めていますので、作業の妨げとなる路上駐車などをしないようご協力をお願いします。

また、彦根市の作業だけでは、全ての路線を短時間に除雪することはできません。幹線道路以外の集落内道路や通学路・歩道などは、自治会やPTAなど、地域が互いに協力しあって除雪をしてください。

問い合わせ先 市道路河川課☎30-6122番、FAX24-5211番

平成27年度 金亀公園・荒神山公園年間利用調整会議

髙木・技研　特別共同体

　より多くの皆さんに公園施設を効率よく利用いただくため、各施設の利用に関する年間利用調整会議を開催します。

　平成27年4月〜同28年3月に、大会・イベントなどで、優先的に施設の利用を希望する団体は、申込用紙を提出し、会議に参加してください。

　希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

対象

▼金亀公園（野球場、テニスコート、多目的競技場）

▼荒神山公園（野球場、テニスコート、多目的広場）

優先利用申込条件（次の条件を全て満たすこと）

①各施設の利用目的に応じたものであること

②参加者がおおむね100人以上であること

③行商行為に該当しないもの

④大会準備に相当の時間を要し、通常の申し込みでは実施が難しいもの

申込方法　公園管理事務所にある所定の申込用紙に必要事項を書いて、公園管理事務所へ提出してください。

申込期限　平成27年1月7日(水)午後5時（必着）

会議開催日時　平成27年1月17日(土)午前10時〜

会議開催場所　市民体育センター（松原町）2階会議室

申込・問い合わせ先　髙木・技研　特別共同体☎21-3923番、FAX26-1227番

平成27年度 市民体育センター年間使用調整会議

市民体育センター

　より多くの皆さんに施設を効率よく使用いただくため、優先使用に関する年間使用調整会議を開催します。

　平成27年4月〜同28年3月に、大会・イベントなどで、市民体育センターの優先使用を希望する団体は、申込用紙を提出し、会議に参加してください。

　なお内容によっては、希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

優先使用申込条件（次の条件を全て満たすこと）

①体育・スポーツの推進が目的であること

②参加者がおおむね100人以上であること

③日程などがすでに決定され、通常の申し込み（市内団体の場合は開催日の90日前、市外団体は開催日の40日前から申請可能）では実施が難しいもの

④他の施設では実施できないもの

⑤練習会や稽古、これらに類する大会ではないこと

申込方法　市民体育センターにある所定の申込用紙に必要事項を書いて、提出してください。

申込期限　12月22日(月)（休館日の火曜日を除く）

会議開催日時　平成27年1月23日(金)午後2時〜

会議開催場所　市民体育センター（松原町）2階会議室

申込・問い合わせ先　市民体育センター☎23-2293番、FAX23-2294番

市立病院の眼科診療

市立病院

　当院で眼科診療に携わる医師が、平成27年1月末で退職します。

　後任の医師として、京都府立医科大学などから医師の派遣をお願いして、翌2月から新しい体制で診療を継続します。これまでの診療体制からやや縮小することとなりますので、ご理解をお願いいたします。

2月からの眼科診療曜日

▼午前　月、火、木曜日

▼午後　木曜日

※月曜日の午後は手術日、外来治療が中心となります。なお、診療などの予定は変更になる場合があります。

　今後も、大学や医療機関、地域の診療所などと連携して、安心して受診いただける医療体制づくりに心がけていきますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先　市立病院眼科外来受付（5ブロック）☎22-6050番（内線2502）

販売中！

2015年版　滋賀県民手帳

価格　1冊550円（販売窓口でお支払いください）

販売窓口　市企画課（市役所4階）、支所、各出張所（予約は不要です）

※県湖東合同庁舎（元町）1階売店、平和書店（アル・プラザ彦根3階、大東町）、宮脇書店（尾末町）、本のがんこ堂彦根駅前店（大東町）、天晨堂（てんしんどう）ビバシティブックセンター（竹ケ鼻町）、HYPERBOOKS（ハイパーブックス）彦根店（戸賀町）、ホームプラザナフコ彦根店（高宮町）、セブンイレブン県内各店でも販売しています。

販売期限　平成27年1月30日(金)

※県湖東合同庁舎1階売店では、期間に関係なく販売しています。

問い合わせ先　市企画課☎30-6101、FAX22-1398

お待ちしています 市政への意見・提言

市 まちづくり推進室

　彦根市では、市民の皆さんの市政への参加をさらに進めていくために、市民の皆さんの考えをお聴きする「市政への意見・提言」の制度を設けています。

　彦根市の進めている施策や事業などについて、市民の皆さんの建設的な意見・提言をお待ちしています。

▼いただいた意見は、可能な限り、担当部局から文書・電話などで回答します。

▼回答までに、1か月程度かかる場合があります。

▼匿名の場合には回答しません。

意見をお寄せいただく方法

◆郵送

　市政に対しての意見を、左の封筒の裏面に書いてください。

　記入後、封筒を切り取って、隅の「のりしろ」で貼り合わせてポストへ投かんしてください。切手は貼らずにそのまま出してください。（封筒は広報ひこねに年2回掲載しています）

◆ホームページから投稿

　彦根市ホームページの「市政情報」→「意見・提言を投稿する」のリンクから入り、専用の入力フォームに意見などを書いて、送信してください。

集計結果（今年度上半期）をお知らせします

　「市政への意見・提言」に、4〜9月で100人の皆さんから118件の意見をいただきました。

　内容別件数では、左表のとおり都市建設部関連の意見が最も多く、その内容は道路の整備などについての意見でした（意見の内容によって、複数の部局が拝読、回答している場合があり、意見総数より内訳別の表の総件数は多くなっています）。

拝読・回答した部局	件数
都市建設部	35
教育委員会事務局	32
企画振興部	24
福祉保健部	21
総務部	17
市民環境部	16
産業部	13
市立病院	11
上下水道部	8
議会事務局	3
選挙管理委員会事務局	4
計	184

　お寄せいただいた「意見・提言」は、市民の皆さんの暮らしに根ざした意見、提言として今後の市政運営の参考とします。貴重な意見をありがとうございました。

問い合わせ先　市まちづくり推進室☎30-6117番、FAX22-1398番、Eメール　machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

のりしろ

料金受取人払郵便

彦根局承認

1562

差出有効期限
平成27年6月
30日まで

522-8790

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 まちづくり推進室

「市政への意見･提言」

係　行

のりしろ

のりしろ

やまおり

次のとおり封筒を作ってください

①キリトリ線（破線）に沿って切り、中央をやまおりにしてください。

②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。

③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。

個人情報の取り扱いについて

　個人情報については適正に管理し、連絡や回答の場合を除き、他の目的に利用することはありません。

大切に保管してください「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」

彦根年金事務所

国民年金保険料は、年末調整や確定申告で、社会保険料の控除の対象となります。

この控除を受けるために必要な「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、日本年金機構から送付されます。大切に保管して年末調整や確定申告時に添付してください。

家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。

送付される時期は、納付した月によって異なります。

▼1月1日～9月30日に納付
10月下旬～11月上旬に送付

▼10月1日～12月31日に納付
平成27年2月下旬に送付

問い合わせ先 彦根年金事務所（外町）国民年金課☎23-1114番、FAX23-9038番

福祉有償運送の登録にかかる申請のご案内

市 障害福祉課

NPO法人などが、営利を目的としない範囲で、外出時に支援が必要な要介護認定者や身体障害者などを車を使って、有償で移送することができます。このサービス（福祉有償運送）を提供する場合には、「道路運送法」に基づき、運輸支局への登録が必要です。

登録には、「彦根市福祉有償運送運営協議会」の合意が必要です。福祉有償運送のサービスを行おうとする団体は、期限までに必要書類を提出してください。

申込期限 12月24日(水) 午後5時15分

※今回の申請分は、平成27年1月下旬または同年2月上旬に開催予定の「彦根市福祉有償運送運営協議会」で審査されます。

その他 必要書類、様式など詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

書類提出・問い合わせ先 彦根市福祉有償運送運営協議会事務局（市障害福祉課内）☎27-9981番、FAX26-1767番

について

たにおり

住所			
氏名			
電話番号		性別	□男 □女
年齢	□20歳未満 □40歳代	□20歳代 □50歳代	□30歳代 □60歳以上

犬の飼い方マナーアップ標語コンテスト結果

飼い主のマナー向上、犬のふん害による景観の悪化や、それによる住民同士のトラブル防止を目的とした啓発標語を募集しましたところ、たくさんの応募をいただき、ありがとうございました。

最優秀作品　1
優秀作品　2
応募作品総数　36

優秀作品は次のとおりです。

最優秀作品
●汚しません　愛犬と毎日通る散歩道
野洌（やす） 令子さん（古沢町）

優秀作品
●「綺麗（きれい）にしようね」愛犬と心が通う散歩道
小林　伊三夫（いさお）さん（川瀬馬場町）
●愛犬と　散歩した道　振り返る
田中　里美さん（馬場二丁目）

問い合わせ先 市生活環境課☎30-6116、FAX27-0395

ご存じですか地籍（ちせき）調査

市 建設管理課

人に戸籍があるように、土地にも「地籍（ちせき）」という戸籍のようなものがあります。

「地籍」とは一筆ごとの土地に関する記録のことで、登記所（法務局）には、土地登記簿（所有者、地番、地目、面積などの記録）やその地図（公図）が備え付けられています。

しかし、「地籍調査」を実施していない地域は、必ずしも土地の実態を正確に反映した登記内容となっていません。

これは、現在の公図が明治初期に作られた地図をもとにしているものが多いこと、また、測量技術が現在のように精密でなかったことなどが原因です。

地籍調査は、最新の測量技術を使った精度の高い「地籍図」と、現状に合った正確な「地籍簿」を作成し、公図や土地登記簿を修正します（所有権移転などの権利移転はできません）。

地籍調査のメリット

●土地のトラブルの未然防止に役立ちます

地籍調査を機会に、隣の土地との境界が明確になり、境界杭の位置も記録として残るので後々の紛争も防止できます。

●災害の復旧に役立ちます

土砂崩れや水害などの災害復旧の際、地籍調査の成果を利用して位置を確認できるため、復旧作業も効率よく行えます。

●土地取引の円滑化に役立ちます

正確な土地の状況が登記簿に反映され、登記制度の信頼性が向上します。そして安心した土地取引ができるため、経済活動全体の円滑化・活性化につながります。

●調査費用の負担はゼロです

測量や登記手続きなど調査に必要な費用については国・県・市が負担します。土地所有者の負担はありません（ただし、調査立会などに必要な交通費などは個人負担となります）。

※地籍調査には住民の皆さんのご協力が必要です。彦根市では地籍調査を自治会ごとに実施しています。調査に関する詳しい内容は、市建設管理課までお問い合わせください。ご要望により地元説明会などを行います。

※地籍調査は事業の開始から終了まで3～4年の期間が必要です。

問い合わせ先 市建設管理課☎30-6121番、FAX24-5211番

新しい「チャレンジショップひこね」

彦根TMO事業推進協議会

まちづくり支援を目的に「チャレンジショップ事業」を展開しています。

今回新たにオープンしたお店を紹介します。

たこ料理専門店 多幸屋（たこや）

営業内容 たこ焼き、各種たこ料理の販売（飲食スペースあり）
場所 京町二丁目3-1
営業時間 午前11時～午後9時
定休日 不定休
電話 24-3321番

居酒屋 肴市場（さかないちば）

営業内容 旬の魚の刺身、寿司、一品料理など
場所 本町一丁目8-19
営業時間 午後5時～午前0時
定休日 不定休
電話 24-2312番

※チャレンジショップ事業
中心市街地商店街の活性化を目的とし、空き店舗を活用して、新規開業に挑戦する事業に対して家賃80％（上限月5万円）を6か月間補助し、経営指導を行っています。

問い合わせ先 彦根TMO事業推進協議会（彦根商工会議所内）☎22-4551番、FAX26-2730番

彦根市総合計画後期基本計画の策定に向けた審議がスタート

平成26年9月に第1回彦根市総合計画審議会を開催しました。この会議は、平成28年4月から取り組む彦根市総合計画後期基本計画の策定に向けた審議を行うものです。今後も月1～2回程度開催しながら、議論を進めていく予定です。

総合計画審議会について

「風格と魅力ある都市の創造」の実現を目指し、学識経験者、さまざまな分野でご活躍されている団体（企業・市民団体・NPO法人など）関係者・公募委員など、総勢34人の委員が本市の総合計画後期基本計画策定に向けて活発な調査審議を展開しております。

審議会は誰でも傍聴できます。今後のスケジュールについては、市企画課までご連絡ください。ホームページにも掲載します。

問い合わせ先 市企画課☎30-6101番、FAX22-1398番

▶彦根市総合計画審議会の様子

ナターリャの部屋

第6回 日本の夏の「冷たい」エピソード

日本はどんどん寒い時期になってきました。私がブラジルで住んでいた町では、いちばん寒い時期でも気温が15度ぐらいだったので、彦根の厳しい寒さに慣れておらず、まだこの気候に適切な洋服さえ持っていません。しかし気温が下がってから、1つの小さな幸せに再会することができました。それは、自動販売機で温かいコーヒーが売られるようになったことです。

ブラジルでは、コーヒーは必ず熱いうちに飲みます。どんなに暑くても、アイスコーヒーを飲むのは本当にありえないことです。なので、日本に来て初めて冷たいコーヒーの存在を知りました。夏になってから、自動販売機で売っているコーヒーは全部冷たくて、コンビニエンスストアに行ってもアイスコーヒーしか見つかりませんでした。悲しかったですが、仕方ないと思い、毎日頑張ってアイスコーヒーを飲むようになりました。

そんなある日、とても衝撃的な発見がありました。それは仕事帰りに職場の同僚とレストランに行った時のことです。コースを頼んでから、サラダとスープがきました。サラダはとてもおいしかったのですが、スープを口に入れると、冷たいと気づきました。そうすると、同僚が口を開きました。

「このスープ、おいしいね！」

「でも・・・スープが冷たい・・・」

「そうだよ。暑い夏に、冷たいスープを飲むとさっぱりするから！」

「へえ！？ スープをこのまま飲むの！？」

……ショック（ナターリャ）。

私は「アイスコーヒーだけではなく、アイススープもあるの？」と驚きました。今まではコーヒーと同じように、スープは必ず熱いうちに飲むものだと信じてきたし、そもそも冷たいスープが許されるものだと知りませんでした。ブラジルでは、レストランで冷たいスープを出されたら、「これは一体何？ 冷たいスープをお客さんに出すなんて恥を知らないの？」というような大騒ぎになるのに。

「ブラジルでは冷たいスープを出すレストランはサービスが悪いけれど、逆に日本では夏になると、冷たいスープを出すのが普通らしい」と思いながらスープを口にしました。

冷たいスープの味に慣れるのは時間がかかりそうですが、「日本の夏の冷たい飲み物習慣」について勉強になりました。

温かいコーヒーも、この夏の出来事からずっと避けてきたスープも、この冬にやっと再会することができてとても満足しています。寒さは苦手な私でも、このことだけで喜んでいます。本当に“Bem-vindo, inverno!”（ようこそ、冬！）

【彦根市国際交流員　ナターリャ】

募集

ねんどスイーツのメモスタンドを作ろう

〈内容〉ねんどで作ったかわいいカップケーキに、写真や絵を飾れるクリップを取りつけたものを作ります。**〈日時〉**12月6日㈯　午後1時30分～同3時　**〈場所〉**市子どもセンター（日夏町）多目的室　**〈対象〉**小学生（小学3年生以下は保護者同伴）**〈費用〉**300円　**〈定員〉**15人（先着順）**〈申込期限〉**12月5日㈮午後5時　**〈持ち物〉**筆記用具、下敷き　**〈その他〉**汚れてもよい服装で参加してください。**〈申込・問い合わせ先〉**市子どもセンター☎28-3645番、FAX28-3646番※電話か窓口で申し込んでください。

いろは組剪定講習会

〈内容〉由緒ある庭園で剪定講習を行います。**〈日時〉**①12月7日㈰、②同14日㈰いずれも午前10時～正午　**〈場所〉**①馬場家住宅庭園（高宮町）②井伊家松原下屋敷（お浜御殿）庭園（松原町）**〈定員〉**各15人（先着順）**〈費用〉**無料　**〈申込期限〉**①12月4日㈭②12月10日㈬　**〈その他〉**②の参加者は、建物西側駐車場をご利用ください。**〈申込・問い合わせ先〉**いろは組事務局☎22-6939番、FAX26-5727番、メール mail@irohagumi.com　※電話、FAXまたはメールで①住所②氏名③連絡先④講習会名をご連絡ください。なお、参加決定者には詳細をメールかFAXでお知らせします。

子どもの本入門講座（基礎コース）

〈内容〉子どもと本を結びつけるために、大人がどのように関わればいいのかを考える講座です。**〈日時〉**12月11日、同18日　いずれも木曜日の午前9時30分～同11時30分　**〈場所〉**市立図書館（尾末町）第1集会室　**〈費用〉**無料　**〈定員〉**50人（先着順。託児はありません）**〈申込開始日〉**12月2日㈫午前10時～　**〈その他〉**できるだけ2日とも受講ください。受講された人は読み聞かせの実技コース（平成27年1月8日㈭ほか）が受講できます。**〈申込・問い合わせ先〉**市立図書館☎22-0649番、FAX26-0300番※電話か窓口に置いている申込用紙に書いて申し込んでください。

学校支援・地域ボランティア

学習活動の補助や安全確保・環境整備など「できる人」が「できるとき」に「できること」を支援していただく学校支援ボランティアの募集をしています。

芸術・スポーツや外国語会話、パソコンなど専門知識・技術を持っている人が、地域ボランティア（講師）として応募していただくことも大歓迎です。

「子どもや地域のために役に立ちたい」という熱い思いを持っている人の力を学校にお貸しください。

申込・問い合わせ先
市教育委員会生涯学習課☎24-7974、FAX23-9190、または最寄りの小・中学校

ひこね市生涯学習人材バンク

教育・文化・芸術・レクリエーションなどの豊富な経験があり、指導できる人を探しています。

あなたの知識・技能・経験を、地域の学習の場に生かしてみませんか。詳しくは、彦根市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

申込・問い合わせ先
市教育委員会生涯学習課☎24-7974、FAX23-9190

星空教室 冬空に流れ星

〈内容〉冬の星座を中心に星空を案内します。澄み切った夜空に流れ星が見れるかも。〈日時〉12月12日(金) 午後7時～同9時 〈場所〉市子どもセンター（日夏町）〈対象〉天文に興味のある人 〈費用〉300円（小学生以上）〈問い合わせ先〉市子どもセンター☎28-3645番、FAX28-3646番 ※当日開始時間までに、直接市子どもセンターにお越しください。悪天候などの場合は中止になります。午後4時以降に開催の有無を確認して、お越しください。

ウィズ多文化交流セミナー「Bem-vindo（ようこそ）！ ブラジル料理教室へ～サンバの国からBoa tarde（こんにちは）～」

〈内容〉ブラジルのクリスマス料理や、家庭で簡単にできる料理を作ります。〈日時〉12月19日(金) 午後6時30分～同8時30分 〈場所〉市男女共同参画センター「ウィズ」（平田町）調理実習室 〈対象〉市内に在住・在勤・在学の人 〈定員〉20人（先着順）〈費用〉1,500円（材料費を含む）〈申込期間〉12月1日(月)～同17日(水) 〈持ち物〉ふきん2枚、三角巾、エプロン 〈託児〉0歳～就学前 ※1人300円、要事前申込 〈申込・問い合わせ先〉市男女共同参画センター「ウィズ」☎・FAX24-3529番※電話かFAX、直接窓口で申し込んでください。

グリーンピアひこね しめなわ作り教室

〈内容〉わらを使って、お正月に飾る素朴なしめなわ（玄関用のもの、従来型〈一の字型〉とリース型）を作ります。〈日時〉12月26日(金) 午前9時30分～同11時30分 〈場所〉グリーンピアひこね（清崎町）〈対象〉市内に在住の人 〈定員〉30人（先着順）〈費用〉500円（従来型）、600円（リース型）※いずれも参加費、材料費含む 〈申込期間〉12月1日(月)～同12日(金) 〈申込・問い合わせ先〉グリーンピアひこね☎25-3909番、FAX25-3972番 ※参加費と材料費を添えて窓口で申し込んでください。

第3回 荒神っ子クラブ

〈内容〉①お餅をついて食べよう②荒神山チャレンジランキング（寒さを吹き飛ばすホットなゲームをします）〈日時〉平成27年1月10日(土)午前10時～午後4時 〈場所〉市荒神山自然の家（日夏町）〈対象〉小学4～6年生 〈定員〉20人（先着順）〈費用〉千円（材料費）〈申込期限〉12月21日(日) 〈申込・問い合わせ先〉市荒神山自然の家（月曜日は休館）☎28-1871番、FAX28-1872番 ※電話かFAXで申し込んでください。

▶みんなでお餅つきを体験します（昨年の様子）

詐欺や悪徳商法にひっかからない講座

近年、お年寄りや主婦などを狙った悪質商法や振り込め詐欺などが増加しています。

これらの被害を未然に防止するため、希望する団体を対象に消費生活の出前講座を行っています。お気軽に申し込んでください。

内容 DVDを教材とした講習、消費生活相談員の話、質疑応答

対象 自治会、老人会など

時間 約1時間（9:00～16:00の間）

※時間は調整できます。

場所 公民館など、希望の場所に出張します。

問い合わせ先 市生活環境課☎30-6116、FAX27-0395

直弼(なおすけ)杯囲碁大会

〈日時〉平成27年1月24日(土) 午前9時30分～（受付 午前9時～）〈場所〉彦根商工会議所（中央町）4階大ホール 〈対象〉アマチュアの人 〈定員〉120人（先着順）〈対局方法〉申込状況により、段・級位を考慮して、8クラス程度に分かれて対局 〈競技形式〉各クラスごとに準スイス方式で行います。（詳しくは当日説明します）〈費用〉高校生以上千円、中学生以下500円 〈申込期限〉平成27年1月15日(木) 〈その他〉懸賞詰碁を行うほか、不戦勝の人を対象にプロ棋士による指導碁を開催します。〈申込・問い合わせ先〉市教育委員会文化振興室（〒522-0055野瀬町187-4）☎23-7810番、FAX21-3080番 ※はがきに①郵便番号②住所③氏名④フリガナ⑤年齢（中学生以下の場合は学校名・学年も）⑥電話番号⑦段・級位を書いて送付してください。

「スペシャルオリンピックス日本・滋賀」ボランティア

〈内容〉スペシャルオリンピックスとは、知的発達障害のある人達に日常的なスポーツトレーニングなどを年間を通じて提供している国際的なスポーツ組織です。滋賀県では10月に「スペシャルオリンピックス日本・滋賀」として、「スペシャルオリンピックス日本」から正式に認証を受けました。湖東地域ではバスケットボールと卓球のプログラムを定期的に開催されています。今回、これらの活動を支援するボランティアスタッフを募集します。〈日時〉月2、3回（定期的に活動）〈場所〉市内、愛知郡、犬上郡にある運動施設など 〈その他〉競技経験は不要です。〈申込・問い合わせ先〉社会福祉法人とよさとステップあっぷ21☎35-0008番（担当・吉川さん）

彦根城博物館 入門講座 歴史編
「彦根藩の歴史～『井伊の赤備え』部隊の活躍～」

装いを朱で統一した井伊家の部隊は、「井伊の赤備え」として知られています。井伊家の部隊の活躍を追いながら、近世大名家の軍制について考える連続講座です。

日時

平成27年2月7日(土)

▶**第1講** 13：30～14：40
「『井伊の赤備え』の成立」

▶**第2講** 14：50～16：00
「関ヶ原合戦と大坂の陣」

2月8日(日)

▶**第3講** 13：30～14：40
「『平和な時代』の軍備」

▶**第4講** 14：50～16：00
「相州警衛から戊辰(ぼしん)戦争まで」

場所 大学サテライト・プラザ彦根（大東町）アル・プラザ彦根6階

定員 80人（申込者多数の場合は抽選）

費用 300円（資料代） ※市内の中学生以下は無料

申込期間 12月1日(月)～平成27年1月23日(金)（当日の消印有効）

▲関ヶ原合戦図

申込・問い合わせ先 彦根城博物館「入門講座歴史編」係（〒522-0061 金亀町1-1）☎22-6100、FAX22-6520 ※往復はがき往信の裏面に、①住所②氏名③電話番号を、返信の表面に住所・氏名をそれぞれ書いて申し込んでください（1人1通の申し込みです）。彦根城博物館ホームページから申し込むこともできます。

湖東定住自立圏（彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携）の具体的な取り組み

圏域では、豊かな自然環境や生活周辺の良好な環境を保全育成し、節度ある人と生物の共生を目指し水質保全を行っています。また、生活スタイルを見つめ直し、地域低炭素社会の構築をすすめて持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでいます。

問い合わせ先　㊉生活環境課☎30・6116番、FAX27・0395番

「湖東地域環境シンポジウム」を開催しました

圏域内には、多くの環境市民団体が、自然や生活環境の保全活動に取り組んでいます。そうした活動の連携を図るために組織された団体が、「環境フォーラム湖東」です。

11月8日、同9日に、滋賀県立大学の学園祭（湖風祭）会場で、環境フォーラム湖東が主催する「湖東地域環境シンポジウム」と、彦根市環境推進員（えこリーダー）が主催する「ひこねエコフェスタ」を同時開催しました。

シンポジウムでは、今年取り組まれたトンボの生態調査に関する表彰や講演を行い、参加者間の情報交換や、今後の連携強化を図りました。

ひこねエコフェスタでは、彦根市民や市民団体、学校や企業の連携を図ることを目的として、各団体の発表や展示、企業や学校で取り組まれている活動の発表なども行われました。今回の同時開催を通じ、ひこねエコフェスタに参加された住民の皆さんや企業・団体とも連携を深めることができました。

▲熱心に講演を聞く参加者

日々の環境保全に関する活動は、地道な取り組みから始まります。それぞれの取り組みを通じて、活動の環を大きく育て、多くの人が参加する地域づくりをこれからも目指します。

緑のカーテンコンテスト入賞結果

緑のカーテン事業は、身近に取り組めるエネルギー対策として、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を使い、冷房効果や日よけ効果を高めるために取り組んでいるものです。

今年度の入賞者は次のとおりです。

※個人名は公表しません。

特選

公共部門　彦根市立ふれあいの館（八坂町）

事業所部門　株式会社ブリヂストン彦根工場（高宮町）

個人部門　1作品

入選

公共部門　彦根市立彦根中学校（西葛籠町）

事業所部門　中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社彦根事業所（野田山町）

個人部門　1作品

審査員特別賞

公共部門

▶甲良町デイサービスセンターかつらぎ（甲良町下之郷）

▶稲枝東幼稚園（稲部町）

▶甲良町役場（愛荘町愛知川）

▶彦根市役所　本庁舎（元町）

事業所部門

▶滋賀ダイハツ販売株式会社彦根店（東沼波町）

▶株式会社桑原組（多賀町）

個人部門　4作品

▲特選・事業所部門の株式会社ブリヂストン彦根工場

催し物

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
滋賀大マルシェ 環境こだわり農産物 Xmas収穫祭	12月5日㈮ 11：30～13：30	滋賀大学（馬場一丁目）生協前広場	県内の生産者が、環境こだわり農産物や心をこめて育てた新鮮で安全な野菜、果物、加工品等を販売します。（小雨実施） 滋賀大学社会連携研究センター☎27-1141
健康のつどい講演会	12月6日㈯ 14：30～16：00	ひこね市文化プラザ（野瀬町）エコーホール	眼のしくみとその病気についてお話しします。 講師：西田保裕さん（滋賀医科大学医師臨床教育センター長） 彦根医師会☎23-3580
街中サロン	12月10日㈬、同20日㈯ 10：00～14：30	川地工務店「minto」（長曽根南町）	知的障害や発達障害のある人やその家族が、悩みなどを話して情報交換をする場です。成人期の人の参加もお待ちしています。 NPO法人彦根育成会☎24-8624、FAX26-1747
彦根工業高校 生徒作品展示会	12月13日㈯ 10：30～17：00	ビバシティ彦根（竹ケ鼻町）1階センターモール・プラザ	生徒が作った研究作品を展示します。手作りロボットの操作体験もできます。 来場者には記念品をプレゼントします（数に限りがあります）。 彦根工業高校工業部☎28-2470
ファミリーコンサート	12月13日㈯、同14日㈰ ①13：00 ②15：00 各2回公演	㊉子どもセンター（日夏町）	クリスマス企画として「彦根児童合唱団」（13日）と、「いなえ少年少女合唱団」（14日）の演奏会を行います。 ㊉子どもセンター☎28-3645、FAX28-3646
彦根市場「日曜市」（同時開催 ひこねエコマーケット「夢畑」）	12月14日㈰ 9：00～12：00	彦根総合地方卸売市場（安食中町）☎25-2518 FAX28-1718	マグロの解体ショーや、鮮魚類、果実などの販売、模擬店や地場野菜の特売などを行います（先着500人に粗品プレゼント）。 会場では、ひこねエコマーケット「夢畑」（㊉生活環境課☎30-6116）も開催します。
組み木キューブづくり	12月14日㈰ 14：00～16：00	ふれあいの館（八坂町）	27個の小さい立方体で7種の駒を作って、いろいろな立体を作って遊びます。 対象：小学生 定員：20人（先着順） 費用：200円（材料費）　申込開始日：12月9日㈫～ ふれあいの館☎・FAX25-4452
障害理解を深めるための講演会	12月20日㈯ 13：30～16：15（開場：12：30）	ビバシティホール（竹ケ鼻町）	内容：「障害のある人もない人も、一緒に暮らしてみたい!こんなまちを創ろう!」 講師：北野誠一さん（NPO法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長） ㊉障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
ひこねで朝市	12月21日㈰ 8：00～12：00	滋賀県護国神社境内（尾末町）	「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜、豆腐、醤油、湖魚料理などを販売します。 ひこねで朝市実行委員会（ひこね市民活動センター内） ☎24-4461、Eメール hikonedeasaichi55@gmail.com
元気21歩こう会	12月21日㈰ 13：30～15：00（集合13：30）	集合場所：市立図書館前駐車場（尾末町）	江戸時代の情緒が残る町並みを歩きます。 費用：100円（保険代など） 「ひこね元気クラブ21」事務局（㊉健康推進課内） ☎24-0816、FAX24-5870
気軽にコンサート♪Vol.3 W-D4 クリスマススペシャル ライブinMIZUHO	12月21日㈰ 14：00（開場13：30）	みずほ文化センター（田原町）☎43-8111 FAX43-8112	滋賀を拠点に活躍する「W-D4」。ジャンルにとらわれない曲をスペシャルな演奏でお届けします。 定員：400人（先着順） 費用：自由席1,000円（発売中）　当日1,200円 販売窓口：みずほ文化センター、ひこね市文化プラザ、平和堂アルプラザ彦根・ビバシティ彦根平和堂各くらしのサービスセンター

〈広告欄〉

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200（9:00～19:00）
インターネットでも購入いただけます。http://bunpla.jp/

注目のイベント

ひこね市民大学特別講座　第２講

12月５日㈮ 19:00～　グランドホール
講師　小倉 智昭
演題　「小倉流 楽しく生きる処世術」

情報番組「情報プレゼンターとくダネ!」の司会者をつとめ、朝の顔としておなじみの小倉智昭さん。長きに渡って第一線で活躍されている自身の経験から、より楽しく人生を送る術を語ります。

自由　【発売中】 各講　一般2,000円　友の会1,800円
高校生・大学生・専門学校生1,000円

ひこね市民大学特別講座　第３講

平成27年１月17日㈯ 14:00～　グランドホール
講師　中島 誠之助
演題　「あなたも分かるホンモノとニセモノ」

自由　【発売中】 各講　一般2,000円　友の会1,800円
高校生・大学生・専門学校生1,000円

チケット発売情報

12月21日㈰　14:00～　グランドホール
第17回ひこね市民手づくり第九演奏会
演奏：ひこね第九オーケストラ　ひこね第九合唱団
指揮：角田鋼亮
曲目：エルガー作曲演奏会用序曲「フロワサール」op.19　ベートーヴェン作曲交響曲第9番二短調（合唱付）

自由　【発売中】一般 1,500円　友の会 1,350円
※当日料金は、それぞれ500円増
未就学児入場不可

12月25日㈭　19:00～　メッセホール
北欧のクリスマス～オーロラと森の国、ラップランドの世界～
映画「アナと雪の女王」のオープニング曲《ヴェリィ》を作曲したフローデ・フェルハイムが緊急来日。映像と音楽でその世界観を表現するメッセホールライブが実現！！
自由　【発売中】一般シングル2,500円ペア4,000円
友の会シングル2,250円ペア3,600円
学生1,000円、障害者2,250円
※チケットワンドリンク付　未就学児入場不可

平成27年3月15日㈰　14:00～　エコーホール
音楽の絵本　～エレガンス～
動物の演奏家たちがクラシックを演奏します。
親子、ご家族でもお楽しみいただけます。
指定　【12月13日㈯発売】一般 1,800円
親子セット券3,200円　高校生・大学生・専門学校生・障害者1,620円
【友の会は12月6日㈯発売】友の会1,620円　親子セット券2,880円
※3歳未満入場不可

平成27年1月18日㈰　13:30～　エコーホール
ストリングラフィ・アンサンブル・コンサート「森の記憶」

（写真提供：京都コンサートホール）

絹糸と紙コップでできた「ストリングラフィ」。
舞台いっぱいに張り巡らせた「ストリングラフィ」の中からクラシック、童謡、アニメソング、動物の鳴き声まで奏でます。
指定　【発売中】一般2,500円　友の会2,000円
ワークショップセット券　一般3,000円　友の会2,300円
※4歳未満入場不可

平成27年1月17日㈯　15:30～16:30
ストリングラフィ・ワークショップ
糸電話がほんとに楽器になるの？絹糸と紙コップでできた、とてもシンプルな楽器「ストリングラフィ」を作ってみよう！
定員：30人　対象年齢：小学3年生以上
費用：1,000円　会場：第1リハーサル室

平成27年1月24日㈯　15:00～　エコーホール
ひこねゆかりのアーティストシリーズI　ワンコインコンサート
弦楽四重奏「春待つ彦根の仲間たち」
出演：前川登代（ヴァイオリン）、三谷美由紀（ヴァイオリン）、福田みどり（ヴィオラ）、松崎安里子（チェロ）
自由　【発売中】一般・学生500円　友の会・障害者450円　※未就学児入場可

平成27年1月25日㈰　14:00～　エコーホール
桂米朝一門会「第2回彦根亭落語会」
出演：桂ざこば、桂雀三郎、桂宗助、桂歌之助、桂あおば
指定　【発売中】一般3,300円
友の会・高校・大学生・専門学校生・障害者3,000円
ワークショップセット券　一般3,500円　友の会3,200円
※未就学児入場不可
※ワークショップセット券の取り扱いは、ひこね市文化プラザのみ

ひこね市文化プラザ **友の会会員募集中！** 詳しくは☎26-8601へ
ひこね市文化プラザ **サポーターズ（運営ボランティア）募集中！**

12月の休館日　1日㈪、8日㈪、15日㈪、22日㈪、29日㈪～31日㈬

【各公演 発売初日の予約の取り扱いについて】
※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。
※窓口でのチケット引き取り・販売は翌開館日から承ります。

◎表記のチケット価格は、すべて税込価格です。

ときの玉手箱
～博物館からのメッセージ～
第220回

勝虫（かつむし） ～武士の願い～

　師走を迎え、新年に向けて正月飾りなどの準備を始める季節となりました。正月を彩る飾り物には、縁起の良いものが多く含まれています。例えば、門松に使われている松は、常に緑の葉をつけていることから、古来より神の依代とされました。正月に門松を立てるのは、新しい年の歳神を家に迎えるためです。また、鏡餅の上に据える橙は、「代々」と読みが通ずることから、家が永く続くことを願ったものと言われています。

　このように縁起の良いもの、いわゆる縁起物は神仏と関わりのあるものや、めでたいものから成り、そこには人々の祈りや願いがこめられています。

　縁起物を身の回りに置き、運を招こうとする姿勢は、今も昔も変わりません。それは度重なる戦に身を投じ、勝利を求めた戦国時代の武士も同じです。

　当時の武具には、勝利をもたらす神仏や動物がデザインされたものがあります。その一つとして、トンボを挙げることができます。

　トンボは「秋津」や「蜻蛉」ともいい、古くから日本と縁の深い虫です。古事記や日本書紀には日本のことを「秋津洲」と記すほか、狩に赴いた雄略天皇の腕にとまった虻をトンボが食べた話などを載せています。

　この雄略天皇の逸話を通じて、トンボは害を成すものを食べる強い虫と認識されるようになりました。特に武士の間では、トンボが前にのみ進み、後ろへ下がらないことから、退かない、退却しない縁起の良い虫、「勝虫（かつむし・かちむし）」と呼ばれ、好まれました。その意匠は、兜の前立や馬具、弓具にたびたび見ることができます。

　彦根藩井伊家に伝来した武具にもトンボをあしらったものがあります。その一つが、写真①の鐙です。

　鐙は、乗馬の際に足を支えるための道具で、写真①は2代直孝の所用と伝えられています。鉄製のこの鐙は、足を置く面にのみ黒漆を塗り、側面には金で流水文、正面には金と真鍮でトンボが飛び交う様子が表されています。

　所用者である直孝が活躍した時代は、戦が起こる可能性があり、戦に臨む準備をしていました。勝虫を描くことで、確かな勝利を手にしようとしたのでしょう。

▲写真①　トンボが飛び交う鐙

　写真②は、矢を携行するのに用いられた箙で、箱状の方立にはトンボの細工があしらわれています。矢が前に向かって放たれる点と、トンボの習性とを重ねていたのでしょうか。箙にはトンボの意匠を添えたものが散見されます。

　写真②が制作されたのは、江戸時代でも泰平の世を迎えた後のことです。武具が実戦で用いられることはありませんでした。しかし本作をはじめ、トンボを備えた武具は作られ続けました。戦場へ赴くことがなくとも、武士として戦と関連の深い意匠を取り込もうとする姿勢は、泰平の世となっても変わらなかったのではないでしょうか。

▲写真②　トンボをあしらった箙

（彦根城博物館学芸員　古幡昇子）

彦根城博物館は臨時休館中です。

消防だより

彦根市消防本部予防課 ☎22-0332・FAX22-9427

暖房器具の取り扱いにご注意を！
未然に事故を防ぎましょう

石油ストーブ　ファンヒーターなど

寒い時期を迎え、これからはストーブやファンヒーターなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。本格的な冬の到来に備え、暖房器具のお手入れは万全でしょうか。

ストーブによる主な火災は、可燃物の接触・落下、使用方法の誤り、消し忘れ、過熱、使用中の給油などが原因となっています。

火災を発生させないように、次の各ポイントに注意するよう心がけましょう。

使用にあたっての注意事項

▼石油ストーブの燃料は、灯油なのでガソリンなどを使用しない。

▼ストーブの近くに紙や衣類など、燃えやすいものを置かない。

▼ストーブの近くに可燃性のスプレー缶（ヘアースプレー用など）を置いたり、近くで使用しない。引火や爆発の危険があります。

▼カーテンなどがストーブに接触しないように、離して使用する。

▼ストーブの上には絶対に洗濯物を干さない。干していた洗濯物が落下して、火災になる恐れがあります。

▼室内の換気を十分に行う。室内の酸素が不足すると一酸化炭素などが発生し、中毒事故を引き起こす原因になります。

使用方法

▼取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用する。

▼給油する場合は、必ずストーブの火を消し、火が消えたことを確かめてから給油する。

▼カートリッジタンク式のものは、給油後、タンクのふたを確実に締める。

▼耐震自動消火装置付の器具を使用する。

点火および消火の確認

▼点火後は、炎の調節を行い、正常に燃焼していることを確認する。

▼外出時や就寝時には、必ず消火していることを確認する。

設置方法

▼地震などの揺れで、転倒しないように固定する必要のあるストーブはしっかり固定する。また、煙突がついているものは、指定の金具や支線などを使用して固定する。

点検・整備

▼ストーブなどは使用する前に、じゅうぶんな点検・整備を行い、故障している場合は販売店などに修理を依頼する。

危険物の保管

▼灯油を保管する容器は、金属製、またはポリエチレン製で、安全性に係る推奨マークまたは、認定証が貼付されているものを使用して、必ずふたをしっかり締める。

▼容器は火気を使う場所から遠ざけて、直射日光の当たらない風通しの良い場所に置く。

▼容器が転倒したり、落下物によって容器が破損したりしない場所に保管する。

危険物の運搬

▼ガソリンスタンドやホームセンターなどで灯油を購入して乗用車に積んで搬送する場合、容器のふたを確実に締める。給油ノズルをつけたまま運搬しないでください。

▼走行中、容器が転倒・落下または、容器から灯油が漏れたり、飛散しないよう容器をケースに収納するなどしっかり固定してください。

電気カーペット・電気毛布

石油ストーブなどの暖房器具と併用して電気カーペットや就寝時に電気毛布を使用している人も多いのではないでしょうか。

電気カーペットの上に重い家具などを置いていませんか。

取扱説明書に記載されている重量以上のものをカーペット上に置くと、内部のヒーター線を傷め、断線するなど、火災の原因になるおそれがあります。

また、長年使用している電気毛布は、使用前に内部のヒーター線がねじれたり、偏ったりしていないか点検をしましょう。

表面にキズや破れがあったり、内部のヒーター線が露出している場合は危険ですので使用しないでください。

電気こたつ

比較的安全と思われる電気こたつですが、使用方法を誤ると火災などの事故につながります。

次の点に注意してください

▼衣類や布団、座布団を中に入れたり、押し込まない。

▼電源コードを折り曲げたり、下敷きにしない。

▼コードが異常に熱かったり傷んでいたら使用を中止する。

▼ヒーターユニット内部にほこりや紙くずなどの異物がないか確認する。

▼改造したり、自分で修理したりしない。

▼就寝用として使用しない。

▼乳幼児だけで使用しない。

▼外出や長時間離れる場合は必ず電源スイッチを切り、プラグを抜く。

いずれの器具を使用する場合も過信は禁物です。

思い込みで操作せず、しっかり確認をお願いします。

話題のひろば

交通安全をテーマとした啓発動画　滋賀大生作品が優秀賞を受賞

11月1日、滋賀大生のグループが本田技研工業株式会社が主催する『こんなときが危ない！「交通安全動画・ポスター」コンテスト』で優秀賞を受賞しました。

これは、滋賀大学経済学部就業力育成支援室が実施する講義の一環で作成されたもので、市交通対策課も協力しました。

講義を受講した学生はチームに分かれ、動画の構成や撮影、編集作業を全て自分たちで行いました。

受賞動画を作成したグループの一人である古川奏子さんは、「自分たちに身近な『歩きスマホ』をテーマに選びました。交通事故防止に何が必要か考えることで、ふだんの行動を見直すきっかけになりました。」と話しました。受賞動画は、下記ののＵＲＬで視聴できます。

www.honda.co.jp/safetyinfo/movie_contest/

▲受賞を知らせるインターネットページの前で笑みをこぼす学生たち（左から古川さん、田中さん、片山さん）

秋の城下を駆け抜けた　第２８回彦根シティマラソン

11月9日、県立彦根総合運動場周辺で彦根シティマラソンが開かれ、3、596人が晩秋の城下を駆け抜けました。

小雨で肌寒い気温の中、参加者は沿道の声援を受けながらゴールを目指して力走しました。また、市内の45団体・420人の皆さんがボランティアとして参加、選手受付や、コース内の誘導など運営にご協力いただきました。

会場では、恒例の豚汁が振る舞われ、雨で冷えたランナーの体を温めました。ゴールした参加者は走りきった達成感で笑顔を浮かべていました。

「好成績を励みにもっとがんばります」　障害者競技会の成績報告

11月に開かれた全国障害者スポーツ大会（長崎がんばらんば大会）の陸上競技（砲丸投げ、ジャベリックスロー）で、金・銀メダルを獲得した岸田清次さん（写真右）と、スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・福岡のバスケットボール競技で優勝した滋賀県代表の首藤勇真さんが、11月20日に市役所を訪問して市長に成績を報告しました。

両大会は、障害者スポーツの国内最大級の大会で、全国各地から多くの選手が集まります。

砲丸投げで金メダルを獲得した岸田さんは、「今大会はベストに近い記録を出して優勝することができました。来年は、全国記録を目標に頑張ります」と、来年に向けて意気込んでいました。

消費生活相談窓口つうしん 第71回

突然自宅に訪問するリフォーム工事業者にご用心！

市内で最近起こった相談事例の情報をお伝えします。

ある金曜日の午後3時半頃、修理業者らしき男が自宅に訪ねてきた。「この近くで工事をしている。壁が落ちているので3千円で修理をしないか」と言われた。3千円で修理してもらえるのなら安いと思い、工事を依頼した。男は、「今日の夕方に工事に来る」と言って帰った。

夕方5時すぎに、今度は男3人で修理に来た。「他の所も見てよいか」と言うので、見るだけならかまわないと思い、了承した。1人の男が、壁を修理している間、別の男が屋根に上がって写真を撮っていた。その写真を見せられ、屋根がひどく傷んでいたので驚いた。男はすぐに見積もりができると言うので、見積書を出してもらうと、修理代金は47万円だった。支払える金額だったので契約書に印鑑を押した。

翌日、男が修理をしながら「屋根は15年ごとに修理をする必要がある。今、修理をしておくとずっと大丈夫だ」と言うので、見積書を出してもらった。見積額は280万円だった。高額だったが、修理すればこれから先も安心して暮らせると思い、契約書に印鑑を押した。

すると男から、「金額が大きいので、明日現金で半額支払ってほしい」と言われた。「明日は日曜日なので、支払いは月曜日にしてほしい」と頼んだ。

不安を感じて、高額な契約をしたことが心配になったので、支払う前に消費生活相談窓口へ相談をした。

最初は3千円の修理契約が、翌日には、総額300万円以上のリフォーム工事の契約をさせられています。

突然自宅を訪問して、「修理しないと大変なことになる」などと不安をあおり、その場で契約を結ばせることはよくある手口です。業者の説明が事実ではない場合もあります。

決してその場では契約せず、相手の言うことが事実なのか、必要な工事かどうかなどを、家族や周囲の人に相談しましょう。

工事を頼む際には、複数の業者から見積もりを取ることも大切です。訪問販売の場合、工事が終わっていてもクーリング・オフできる場合があります。困ったときは、ご相談ください。

彦根市消費生活相談窓口 ☎30-6144番
（午前9時～正午、午後1時～同4時15分）

ごみの減量と資源化トピックス

第24回 1人当たりのごみの排出量と処理経費

以前にもお知らせしましたが、彦根市のごみの排出量は、年間約4万トンで、1人当たりのごみの排出量は、全国平均よりも多く、滋賀県の各市町の中で、いちばん多くなっています。

	平成24年度	平成25年度	
1人あたりのごみ排出量（年間）	360kg	380kg	**20kg増加**
1人あたりのごみ処理経費（年間）	10,897円	11,158円	**261円増加**

ごみ処理経費は1年間で約12億円になります。

上表は、彦根市の1人当たりのごみ排出量と、処理経費の2年間分を比較したものです。表から分かるように、1人当たりのごみ排出量と処理経費は増加しています。

ごみ処理には、膨大なコストやエネルギーがかかるため、ごみの削減は大きな課題です。彦根市の限られた財源をムダなく使うために、家庭から排出されるごみの量を減らすことが必要です。物を買うとき、捨てるときのちょっとした心遣いが、ごみ減量に結びつきます。

ごみを減らして、資源を有効に使うために私たちが出来ることを考えてみましょう。

問い合わせ先 ㊢生活環境課 ☎30-6116番、FAX27-0395番

健康だより

㊢健康推進課（八坂町　市立病院敷地内・くすのきセンター2階）
☎24-0816、FAX24-5870

金本 峻（りょう）ちゃん（古沢町）

畑 奏佑（そうすけ）ちゃん（大堀町）

坂東 龍次郎（りゅうじろう）ちゃん（平田町）

ひこね元気計画21 マスコットキャラクター “コンキー君”

ノロウイルスによる食中毒の予防

～ウイルスによる食中毒が冬に多発しています～

「食中毒は夏の暑い時期だけ気をつければいい」と思っていませんか？

ノロウイルスによる食中毒は近年、1年を通して発生しています。特に11月から2月の秋から冬にかけて多発する傾向が見られます。ノロウイルスは手指や食品などを介して、口から感染し、ヒトの腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。

健康な人は、ほとんどが軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどは重症化したり、おう吐物を誤って詰まらせて死亡することもあります。

次の予防対策を徹底しましょう。

ノロウイルスの原因食品

- ウイルスを保有した調理者などを介して二次汚染された食品
- 二枚貝（生食の場合）

主な症状

潜伏期間は、24～48時間（平均36時間）で吐き気、おう吐から始まり、下痢、腹痛、発熱などの風邪に似た症状がでます。

予防のポイント

●手洗いをしっかり行いましょう

調理の前後やトイレの後、食事前などは、手指を石けんで丁寧に30秒以上洗い、手指についたウイルスを流水で完全に洗い落としましょう。またタオルの共用はやめましょう（消毒用石けんやアルコールはノロウイルスには効きません）。

●食品は十分に加熱しましょう

食品についたウイルスを殺菌するには、加熱処理が有効です。中心部までしっかり（85度で90秒以上）加熱しましょう。

●体調が悪い時は休みましょう

下痢やおう吐などの症状があるときは、食品を二次汚染させる可能性があるため調理作業をしないようにしましょう。家族に症状がある場合にも感染している可能性があるため注意しましょう。

●食器・調理器具の消毒を行いましょう

調理器具の消毒は熱湯または次亜塩素酸ナトリウムの消毒液（塩素系漂白剤）で十分消毒し流水で洗浄しましょう。

●おう吐物の処理について

ふん便やおう吐物の中には多量のウイルスが排出されるので、換気をじゅうぶんに行い、手袋とマスクを着用したうえで速やかに処理しましょう。吐いた物や便の処理をするときは、ペーパータオルで静かに拭き取り、0.02%次亜塩素酸ナトリウムに浸し、ビニール袋に密封して捨てましょう。床は消毒後に水拭きしましょう。

市立病院 糖尿病教室（後期）

糖尿病について理解を深め、治療効果や予防意識を高めましょう。無料で受けられる血糖値測定コーナーもあります。

内容 「冬の食べ物と糖尿病～お鍋をおいしく食べよう！～」ほか

講師 管理栄養士、皮膚科医師、看護師、理学療法士

日時 12月12日㈮ 午後1時30分～同4時30分

場所 市立病院3階 講堂

費用 無料

問い合わせ先 市立病院外来1ブロック☎22-6050（内線1302）（月～金曜日午後1時～同5時）

※申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

広報ひこね
通巻第1323号
(平成26年12月1日発行)
発行：彦根市
編集：情報政策課
●1日・15日発行

▼「広報ひこね」は大豆油インキを包含した植物油インキを使用しています。
▼廃棄する場合には古紙回収に出してください。
▼この「広報ひこね」は50,400部作成し、1部当たりの単価は11円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。
VEGETABLE OIL INK

衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査

投票日 12月14日㈰

期日前投票　12月3日㈬～同13日㈯

（最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は、12月7日㈰から）

▶彦根市役所　8：30～20：00
▶稲枝支所　　8：30～17：00
▶ビバシティ彦根2階研修室（ちびっこ広場横）12月10日㈬～13日㈯10:00～19:00

問い合わせ先　市選挙管理委員会事務局☎30-6131、FAX23-4551

【投票率のアップをめざして、みんなで投票に行きましょう】

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金

申請は12月26日㈮まで

受付場所　市臨時給付金支給室（市役所3階）
受付時間　▶平　日　8：30～17：15（木曜日は19：00まで）
　　　　　▶土曜日　9：00～12：00
問い合わせ先　市臨時給付金支給室　フリーダイヤル☎0120-1528-90

表紙の写真

錦秋の玄宮園ライトアップ

表紙の写真は、色づいた木々に彩られた玄宮園から仰ぎ見る彦根城天守です。

毎年、玄宮園では紅葉の季節に合わせて、夜間に特別公開をしています。

玄宮園の名前は、古代中国の宮廷に付属した庭園を「玄宮」と言ったことから命名されたと言われています。広大な池泉を中心に池の中の島や入江に架かる9つの橋などにより、変化に富んだ景色を楽しめる回遊式の庭園です。

夜間ライトアップは、12月7日㈰まで行われ、午後6時～同9時（入場は午後8時30分まで）。入場料は大人500円、小・中学生は200円です。

人口と世帯数
平成26年11月1日現在

人　口	112,734人（+112）
男	55,661人（+69）
女	57,073人（+43）
世帯数	45,366世帯（+70）

（　）内は前月との比較

〒522-8501　滋賀県彦根市元町4番2号　☎0749-22-1411㈹　FAX 0749-22-1398、ホームページ　http://www.city.hikone.shiga.jp/

彦根市では、点字および音声版広報ひこね（編集版）を発行しています。問い合わせ先：市障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
また、外国語版（英語、中国語、ポルトガル語）の広報ひこね（編集版）も発行しています。問い合わせ先:市人権政策課☎30-6113、FAX24-8577